

政令番号138 ジクロシメット

各都道府県での農薬の使用先別使用量（平成30年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	使用量 (kg/年)							使用量 合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他 非農耕地	家庭 園芸	
1	北海道								
2	青森県	5.4E+1							54.0
3	岩手県	6.0E+0							6.0
4	宮城県	1.8E+1							18.0
5	秋田県								
6	山形県	1.5E+1							15.0
7	福島県	2.7E+1							27.0
8	茨城県	3.3E+1							33.0
9	栃木県	6.0E+0							6.0
10	群馬県	2.1E+1							21.0
11	埼玉県	1.2E+1							12.0
12	千葉県	9.0E+0							9.0
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県	1.2E+2							117.0
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県	3.0E+0							3.0
20	長野県	9.0E+0							9.0
21	岐阜県								
22	静岡県	1.2E+1							12.0
23	愛知県	3.0E+0							3.0
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府	3.0E+0							3.0
28	兵庫県	3.0E+0							3.0
29	奈良県	3.0E+0							3.0
30	和歌山県	6.0E+0							6.0
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	2.1E+1							21.0
34	広島県								
35	山口県	6.0E+0							6.0
36	徳島県	9.0E+0							9.0
37	香川県	9.0E+0							9.0
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県	4.2E+1							42.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県	2.4E+1							24.0
44	大分県	2.4E+1							24.0
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
	全国	5.0E+2							495.0